

病院機能評価認定シンボルマークに関する取扱い規程

第1 目的

この規程は、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」という。）における病院機能評価認定シンボルマークの使用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2 認定シンボルマークの有効期間

認定シンボルマークの有効期間は、認定期間中とする。

第3 認定シンボルマークの送付

認定シンボルマークは、認定後、認定番号を付与したものを病院に送付する。

第4 認定シンボルマークの使用

- 1 認定シンボルマークは、第2に示す有効期間内および次に該当する範囲で使用を許可するものとする。
 - (1) 認定病院のパンフレットなど広報活動用媒体
 - (2) 認定病院の名称が記載されている封筒や用紙類
 - (3) 認定病院に従事する者が業務範囲で使用する名刺や名札
 - (4) 認定病院が開設している Web サイト
 - (5) 看板、ポスター、広告など認定病院が出稿主の PR 媒体
- 2 認定シンボルマークは、別に定める「病院機能評価認定に関する運用要項（以下「運用要項」という。）」に基づき、認定留保または認定取り消しとなった場合、直ちに使用を中止しなければならない。
- 3 理事長は、第1項、第2項に示す事項が遵守されない場合、病院に是正処置または使用の中止を求めることができる。

第5 認定シンボルマークの再発行

再発行を希望する病院は、所定の手続きをもって再発行を申請することができる。

第6 認定シンボルマークデザインと取り扱い

認定シンボルマークのデザインおよび取り扱いについては、別紙のとおりとする。

第7 細則

この規程に定めるもののほか、認定シンボルマークに関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この規定は、平成25年4月1日から施行する。

(別紙)

認定シンボルマーク



日本医療機能評価機構
認定第〇〇〇号

※認定シンボルマークデザイン (サンプル)

認定シンボルマークは、デジタルデータ (Adobe Illustrator CS3 以上) で提供することとし、次に示す事項に留意し取り扱うこととする。

- 1 形・色彩などに関して手を加えてはならない
- 2 サイズの変更は整数倍の均等拡大・縮小のみとする
- 3 色彩を使用の場合、金 (C40%+M50%+Y100% または特色該当色 DIC620 (通称青金)) とスミで表現すること。また色が使用できない場合、スミ 1 C で表現すること。
- 4 最小使用サイズは、天地 15 ミリまでとし、それ以下の使用は禁止する (名刺に使用するサイズを最小とする)
- 5 サイン、看板など大型の媒体には、インクジェットのプリンターなどを使用し、切り文字はできるだけ避けること
- 6 Web サイトから複製してはならない
- 7 他の医療機関の認定シンボルマークを複製して使用してはならない



C+1 色の場合は、原則としてスミで表現してください。
特記 その場合は金色の部分は可能な限り70%にしてください



C15%+M15%+Y15%程度以下の地色に限って使用して構いません。
封筒などはできるだけ明るい色を使用してください

うな使用方法は厳禁とする。

また、次のよ



いかなる形でも囲んではいけません。
カタログなど全面が色地で白地になると
囲む形が発生する場合のみ
白抜きも可とします。



マークのどの部分も変えてはいけません。



マークの色を変えてはいけません。



マークを変形させてはいけません。



マークに影をつけてはいけません。